

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和8年1月28日 広島法務局尾道支局 登記官 山本 勝 宏

記

(対象土地)

手 続 番 号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
第2403-2025-0014号	三原市沼田町3018番
第2403-2025-0015号	三原市沼田町3022番